

埼玉県立熊谷女子高等学校「公式SNS」運用ガイドライン

1 法令遵守について

SNSを含めたインターネット上の表現は日本国の法令の下にあります。SNS等のメディアを利用する際は我が国の法令を遵守しましょう。なお、SNS等のメディアは世界中で閲覧と利用ができることから、ケースによっては国際法や世界のそれぞれの地域の法令を遵守することも求められます。

2 知的財産権の保護について

情報発信に際しては、他者の知的財産権が及ぶ文書・画像・音楽・商標・ロゴ・ソフトウェアその他の著作物等の取扱いに十分注意しましょう。著作権、肖像権、商標権などの他人の権利や利益を不当に侵害すれば、大変な損害賠償請求に応じなければならなくなります。

3 人権や倫理の尊重について

人権尊重の基本理念を損ねるような、倫理に反する特定の個人や団体への誹謗中傷、さらには差別的であったり猥褻な内容の発言や投稿は、特定の法律に違反しない場合であっても決して許されるものではありません。こうした内容を含んだ投稿を行わないよう最大限の注意を払って運用しましょう。

4 正確な情報発信と誤りや不適切な発言に注意

正確な情報の発信に努め、虚偽の情報は流さないようチェックは入念にしましょう。正しさを欠く情報発信は、社会に対して大きな混乱を与えるだけでなく、社会的な信用を失墜させることにもなりかねません。万一発信した情報に誤りがあった際には速やかに訂正してください。

5 プライバシー保護は絶対条件

一度発信した情報は意図しないかたちで他人に保存され、長期間または半永久的に公開・拡散され続ける（デジタル・タトゥーといいます）ことにつながります。投稿した情報内に含まれる個人情報の保護には十分注意しましょう。個人の特定につながる可能性のある情報を投稿する場合は、相手の同意を必ず得るものとし、他人のプライバシーを侵害しないことが絶対条件です。

6 熊谷女子高校の一員であること自覚した投稿を

SNS等のメディアへの投稿責任は最終的には学校長が負うものですが、熊谷女子高校の「公式」を名乗るからには、社会からは熊谷女子高校を代表した発信であることを十分に自覚しましょう。公式SNSとして発信した内容は、熊谷女子高校の公式見解とみなされるため、他者の様々な権利を侵害することはもちろんのこと、熊谷女子高校の名誉を損なうものであってはなりません。

7 これらを踏まえ、生徒の目線で学校の楽しさを発信する

SNS等のメディアによる情報発信は、学校案内やホームページとは役割が異なります。ホームページはその情報量からしてここを訪れればすべてがわかるという情報倉庫です。それに対し、SNS等はそのホームページに誘導するためのゲートウェイとなるものですから、エンターテインメント性を盛り込みつつ、熊女の楽しさを積極的に発信しましょう。熊女の魅力である、ありのままにいられる居心地の良さやトゥルーカラーが輝く学校を表現するメディアとして運用していきましょう。